

令和元年度第3回福井支部評議会 議事概要報告

開催日時	令和2年1月20日(月) 14:00~16:00
開催場所	福井市地域交流プラザ 6F 601A 研修室
出席評議員	青山評議員、伊藤評議員、木村評議員、高松評議員、滝内評議員、玉川評議員、中村評議員、西川評議員(五十音順)
議 題	(1) 令和2年度の保険料率について (2) 令和2年度 福井支部事業計画、予算について ① 基盤的保険者機能 ② 戦略的保険者機能
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>(1) 令和2年度の保険料率について</p> <p>【被保険者代表】 準備金残高が増えている中で、各支部の意見の傾向として平均保険料率 10%を維持する傾向が多く、下げるべきとの意見の支部が減少しているが、何か要因があるのか。</p> <p>【事務局】 2年前に理事長が特段の社会的変化がない限り中長期的な立ち位置を維持することを明確にしており、そこを転換点として平均保険料率 10%維持する支部が増えてきた傾向がある。</p> <p>【被保険者代表】 中長期も重要であるし、どの支部も 10%を超えるのは無理であるというのは立場関係なく同意見であると思われる。しかし、準備金残高がこのまま伸びると国庫支出金の割合が下がる懸念がある。準備金残高と国庫補助率の関係について考え方を整理してほしい。</p> <p>【学識経験者代表】 福井支部と全国の医療費および総報酬の伸び率の数値は保険料率の計算の中において年齢調整や所得調整の参考として見れば良いのか。また、総報酬額とはあくまで福井支部全体の標準報酬月額と人数の積算であり、被保険者一人当たりの標準報酬月額の伸びでは無いということで良いか。</p> <p>【事務局】 総報酬額は標準報酬月額と人数の積算である。全国と比べて一人当たりの標準報酬月額の伸び率にあまり差はないが被保険者数の伸び率は低い状況である。 一方、医療給付費において、福井支部が全国よりも高い伸び率であると想定されるため令和2年度の保険料率が上昇している。その伸び率を比較参照するために掲載した。</p>

【学識経験者代表】

つまり、年齢調整・所得調整前の医療給付費にかかる保険料率の 5.38%は支部の医療給付費を総報酬額で割ることで算出され、その数値を見るためのデータとのことか。

【事務局】

ご認識のとおり。

【学識経験者代表】

運営委員会の意見に、「保険料率が上がるということは医療費を使うからである。保険料率の高い支部は時間外受診の多い支部である」とある。適正受診イコール時間外受診の抑制ではないが、福井支部として時間外受診が多い等の傾向はあるのか。

【事務局】

福井支部では入院医療費が高い傾向にある。外来医療費はあまり高くなく、悪化してから受診する傾向がある。時間外受診の影響は不明である。

【学識経験者代表】

福井支部として定める目標とそのための事業計画はどのようなものか。保険料率を議論するにあたり、福井支部の今後の考え方が示されなくては相手方がいないまま論じているようだ。

また、厚生労働大臣に要望した「医療保険制度の改革に向けた被用者保険関係5団体の意見」に対する回答があったのかお伺いしたい。

【事務局】

目標および事業計画については次の議題で詳細をご説明するが、インセンティブ制度は保険料率に直接反映するので全力で取り組むべきと考える。その中でも相対的に悪いジェネリック医薬品使用割合の伸びと保健指導の実施率については早急に対応したい。

一方、結果が出るには数十年かかるものであるが、医療費の抑制のために事業所を通じた加入者の健康づくりを推進する。

なお、厚生労働大臣への5団体の意見に対する回答の有無は把握していない。

【学識経験者代表】

福井県も健康寿命に力を入れつつあるので、関係機関との連携を要望する。

(2) 令和2年度福井支部事業計画、予算について — ①基盤的保険者機能

【学識経験者代表】

返納金回収率が3割程度であるが、そもそも3割程度しか返金しないのか、それとも悪質な者がいるのか。

【事務局】

ここでいう返納金回収率は年度内に発生した債権に対する年度内での回収率である。確実に回収できる保険者間調整では半年後の回収となるため、年度後半に発生した分は回収率に反映していない。

【学識経験者代表】

保険証を使用したけど支払いをせずに滞納するケースは頻繁にあるのか。

【事務局】

平成 30 年度は 1,600 万円の無資格受診が発生している。この年度は 1 人で数百万円の返納金が発生した者があり特に多かったが、今年度もすでに 1,300 万円を超えている。

【学識経験者代表者】

それだけの金額がまだ支払われていないのか。

【事務局】

保険者間調整で年度内に 800 万円近くが回収となる見込みである。

【事業主代表】

そもそも退職後に保険証を返却せずに使用しているということだが、どれぐらいの人数なのか。

【事務局】

96%の方は返却しているので資格喪失者の 3~4%である。件数では、平成 30 年度において 1 か月以内に返却していなかったのは約 2,000 件である。

【事業主代表】

様々な広報事業を実施しているが、若年層へ伝えるためにはリーフレット等以外に彼らが利用しているツールの活用を大きく展開していただきたい。

【被保険者代表】

保険証返却ポスターを事業所で掲示しても退職時はあまり見ない。支払いをする医療機関の窓口に掲示する方が意識するのではないか。

【学識経験者代表】

人手不足により外国人の受け入れは必然となっている。健康保険において外国人対応は何か実施しているか。

【事務局】

福井支部では外国語パンフレットは作成していない。越前市で外国人が増加していると聞いているので、今後検討したい。

【学識経験者代表】

国際交流会館では相談窓口で9か国語対応をしている。越前市の小学校では2～3割が外国人である。それらの人々が就職し、健康保険に加入するのだから取り組みを検討していただきたい。新聞報道では不正受給等も言われており、今後留意していただきたい。

【事務局】

地域医療構想調整会議の中で外国人への対応についても議題になっている。保険者としても今後の課題として検討していきたい。

【学識経験者代表】

介護業界は既にベトナムやマレーシアの方がいるため老人施設協議会では外国人への対応が行われている。そのような場で説明する方法もある。

(3) 令和2年度福井支部事業計画、予算について — ②戦略的保険者機能

【被保険者代表】

24時間フィットネスができて社員にもスポーツジムに通う者が増えた。スポーツジムの優待について24時間のところで使えると良い。

また、ジェネリックについては知識がない故に不安であり、薬剤師の方から説明がないとジェネリックはやめておこうと安易に判断してしまう。薬局で説明があれば使用割合は上がるのではないか。

【事務局】

今年度、スポーツジムの優待券を約2,400枚発行したが実際に使用したのは約60名であり、利用率は悪かった。

ジェネリックについても小児層で使用割合が落ち込んでいる。薬局への聴取ではジェネリックにするか否かの質問だけでは不安になって断るケースが多いようであった。そのため、加入者へはジェネリックへの切り替えによる自己負担額の試算実施により医療費適正化への協力を促し、薬局へは80%以上の使用割合達成に対して優良薬局として認定する、という様に双方を関連付けて事業展開をする予定である。

【学識経験者代表】

ジェネリックでは原産地がどこの国であるか不明である。「後発品」という表現も後からできてあまり良くないもののような印象を与えている。薬局では先発品とほぼ同じであるとの説明をされるが、逆に違う点分からない。福井支部の問題ではないが伝え方には工夫が必要ではないか。

同じく、「特定健診」「特定保健指導」という用語の定義も一般的には分かりにくいので、表現にもう一工夫があると良い。

【事務局】

福井支部のみで対応できないものについては本部へ意見をあげていきたい。我々も特定健診等の用

語が出てきた時は困惑したものであるから、加入者視点に立って工夫したい。

先日開催された福井県の後発医薬品安心使用促進協議会において、消費者団体からの質問に対しメーカーが「ジェネリックの原薬については先発品も後発品も海外で生産されているものもあり、基準も厳しくなってきたので品質についての心配は無くなってきている」と回答している。

【学識経験者代表】

禁煙について、小中学生への啓発事業を検討されてはいかがか。社会福祉協議会では介護人材の確保および福祉のイメージアップのため、小中学校にチラシを配布し効果が出ている。喫煙者を禁煙させるのは困難であるが、小中高校生のうちから教育することで将来的に喫煙者が減少していくのではないか。いずれかの支部で実施している例はあるか。

【事務局】

協会けんぽで小中高校生向けに禁煙教育を実施している例は聞いていない。

【学識経験者代表】

警察では薬物使用や特殊詐欺について各地で啓発を行っている。保険者として出前講座のようなものを実施することは対外的に大きな意味を持つと考えられる。学校で実施すれば、教員への影響もでる。校長会などへアプローチして事業にできれば良い。

【事業主代表】

50人以上事業所では衛生委員会の開催と産業医の選任が義務付けられている。事業所へのアプローチ方法として産業医とコンタクトを密接にすることで事業所内の会議における発信力が強まると考えられる。

以上